

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年5月20日
【会社名】	チッソ株式会社
【英訳名】	CHISSO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 田 美智男
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目 3 番23号
【電話番号】	(06)6441-3251
【事務連絡者氏名】	大阪事務所長 加 藤 勝 則
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目 2 番 1 号
【電話番号】	(03)3243-6375
【事務連絡者氏名】	総務部長 田 村 秀 人
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

水俣病に罹患しているとする259名の原告より、損害賠償請求訴訟の提起を受け、平成27年5月18日に訴状の送達がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該訴訟の提起があった裁判所及び年月日

- (1) 訴訟の提起があった裁判所 熊本地方裁判所
- (2) 訴訟の提起日 平成27年4月30日

2. 当該訴訟を提起した者

- (1) 訴訟を提起した者 尾田 利生 外258名
- (2) 住 所 熊本県天草市新和町小宮地5737番地2 外

3. 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

(1) 内 容

当該原告259名は、水俣病に罹患しているとして、当社に対しては、原告一人当たりにつき慰謝料及び弁護士費用450万円を、国、熊本県に対しては、その内の一部について当社と連帯して、これを支払えというものであります。

- (2) 損害賠償請求金総額 1,165百万円